

## 参 考 資 料

### ■参考文献等

#### (参考文献)

- 1 「パワハラ・いじめ職場内解決の実践的手法」(金子雅臣著 日本法令)
- 2 「パワハラなんでも相談」(金子雅臣・加城千波共著 日本評論社)
- 3 「職場でできるパワハラ解決法」(金子雅臣著 日本評論社)
- 4 「ハラスメント対策全書」(中野 麻美、荒井千暁、金子 雅臣共著 エイデル研究所)
- 5 「知っていますか？パワー・ハラスメント一問一答」(金子雅臣著 解放出版社)
- 6 「パワーハラスメント なぜ起こる？ どう防ぐ？」(金子雅臣著 岩波書店)
- 7 「部下を壊す上司たち」(金子雅臣著 PH P 研究所)
- 8 「職場いじめ」(金子雅臣著 平凡社)
- 9 「パワーハラスメントの衝撃 ―あなたの会社は大丈夫か」(金子雅臣著 都政新報社)
- 10 「職場のいじめ・パワハラと法対策」(水谷英夫著 民事法研究会)
- 11 「職場のいじめとパワハラ防止のヒント」(涌井美和子著 経営書院)
- 12 「モラル・ハラスメントが人も会社もダメにする」(M=Fイルゴイエンヌ著 紀伊國屋書店)
- 13 「パワーハラスメント」(岡田康子、稲尾和泉共著 日本経済新聞社出版社)
- 14 「上司殿！ それは、パワハラです」(岡田康子著 日本経済新聞社)
- 15 「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」(大阪府)

#### (参考資料)

- 1 「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」(厚生労働省 平成 16 年 10 月、平成 21 年 3 月改訂)
- 2 「労働者の心の健康保持増進のための指針」(厚生労働省 平成 18 年 3 月 31 日)
- 3 「心理的負荷による精神障害の認定基準について」(厚生労働省労働基準局長 基発 1226 第 1 号 平成 23 年 12 月 26 日)
- 4 「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告」(厚生労働省 平成 24 年 1 月 30 日)
- 5 「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」(厚生労働省 平成 24 年 3 月 15 日)

#### (関連サイト)

- 1 「なくそうパワハラ！ハラスメントのない職場づくりを神奈川県から！」(神奈川県のパワーハラスメント対策ポータルサイト)  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430629/>
- 2 「あかるい職場応援団」(厚生労働省のパワーハラスメント対策ポータルサイト)  
<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>
- 3 「こころの耳」(厚生労働省のメンタルヘルス対策ポータルサイト)  
<http://kokoro.mhlw.go.jp>

### ■研修用DVD教材

- 1 「なくそうパワーハラスメント」(自己啓発協会)  
第 1 巻「しない、させないパワーハラスメント」【25 分、全従業員向け】  
第 2 巻「管理職のためのパワハラを起こさない職場づくり」【25 分、管理職向け】
- 2 「職場の日常から考えるパワーハラスメント」(東映)【28 分、全従業員向け】
- 3 「階層・職種別パワー・ハラスメントシリーズ」(日本経済新聞社)  
第 1 巻「新入社員・若手社員編」【26 分、若手向け】  
第 2 巻「中堅社員・管理職編」【26 分、管理職向け】  
第 3 巻「製造・作業現場編」【26 分、全従業員向け】
- 4 「ディスカッション教材 パワー・ハラスメント」(日本経済新聞社)【45 分、管理職向け】
- 5 「パワハラになる時ならない時」(アスパクリエイト)  
第 1 巻「パワーハラスメント 4 つの判断基準」【25 分、全従業員向け】  
第 2 巻「事例で考えるパワハラ・グレーゾーン」【26 分、管理職向け】
- 6 「事例で考えるパワハラ解決法」(アスパクリエイト)  
第 1 巻「パワハラと熱血指導」【23 分、全従業員向け】  
第 2 巻「パワハラ解決技法」【25 分、管理職向け】

## 業務による心理的負荷評価表

(「心理的負荷による精神障害の認定基準について」平成 23 年 12 月 26 日 基発第 1226 第 1 号の別表 1 より抜粋)

	平均的な心理的負荷の強度			心理的負荷の総合評価の視点	心理的負荷の強度を「弱」「中」「強」と判断する具体例			
	具体的出来事	心理的負荷の強度			弱	中	強	
		I	II					III
29	(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた			★	<ul style="list-style-type: none"> <li>嫌がらせ、いじめ、暴行の内容、程度等</li> <li>その継続する状況</li> </ul> <p>(注)上司から業務指導の範囲内の叱責等を受けた場合、上司と業務をめぐる方針等において対立が生じた場合等は、項目 30 等で評価する。</p>	<p>【解説】 部下に対する上司の言動が業務指示の範囲を逸脱し、又は同僚等による多人数が結託しての言動が、それぞれ右の程度に至らない場合について、その内容、程度、経過と業務指導からの逸脱の程度により「弱」又は「中」と評価</p> <p>【「弱」になる例】 ・複数の同僚等の発言により不快感を覚えた(客観的には嫌がらせ、いじめとはいえないものを含む)</p>	<p>【「中」になる例】 ・上司の叱責の過程で業務指導の範囲を逸脱した発言があったが、これが継続していない</p> <p>・同僚等が結託して嫌がらせを行ったが、これが継続していない</p>	<p>○ひどい嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた</p> <p>【「強」である例】 ・部下に対する上司の言動が、業務指導の範囲を逸脱しており、その中に人格や人間性を否定するような言動が含まれ、かつ、これが執拗に行われた</p> <p>・同僚等による多人数が結託しての人格や人間性を否定するような言動が執拗に行われた</p> <p>・治療を要する程度の暴行を受けた</p>
30	上司とのトラブルがあった			★	<ul style="list-style-type: none"> <li>トラブルの内容、程度等</li> <li>その後の業務への支障等</li> </ul>	<p>【「弱」になる例】 ・上司から、業務指導の範囲内である指導・叱責を受けた</p> <p>・業務をめぐる方針等において、上司との考え方の相違が生じた(客観的にはトラブルとはいえないものも含む)</p>	<p>○上司とのトラブルがあった</p> <p>【「中」である例】 ・上司から、業務指導の範囲内である強い指導・叱責を受けた</p> <p>・業務をめぐる方針等において、周囲からも客観的に認識されるような対立が上司との間に生じた</p>	<p>【「強」になる例】 ・業務をめぐる方針等において、周囲からも客観的に認識されるような大きな対立が上司との間に生じ、その後の業務に大きな支障を来した</p>
31	同僚とのトラブルがあった			★	<ul style="list-style-type: none"> <li>トラブルの内容、程度、同僚との職務上の関係等</li> <li>その後の業務への支障等</li> </ul>	<p>【「弱」になる例】 ・業務をめぐる方針等において、同僚との考え方の相違が生じた(客観的にはトラブルとはいえないものも含む)</p>	<p>○同僚とのトラブルがあった</p> <p>【「中」である例】 ・業務をめぐる方針等において、周囲からも客観的に認識されるような対立が同僚との間に生じた</p>	<p>【「強」になる例】 ・業務をめぐる方針等において、周囲からも客観的に認識されるような大きな対立が多数の同僚との間に生じ、その後の業務に大きな支障を来した</p>
32	部下とのトラブルがあった			★	<ul style="list-style-type: none"> <li>トラブルの内容、程度等</li> <li>その後の業務への支障等</li> </ul>	<p>【「弱」になる例】 ・業務をめぐる方針等において、部下との考え方の相違が生じた(客観的にはトラブルとはいえないものも含む)</p>	<p>○部下とのトラブルがあった</p> <p>【「中」である例】 ・業務をめぐる方針等において、周囲からも客観的に認識されるような対立が部下との間に生じた</p>	<p>【「強」になる例】 ・業務をめぐる方針等において、周囲からも客観的に認識されるような大きな対立が多数の部下との間に生じ、その後の業務に大きな支障を来した</p>
33	理解してくれていた人の異動があった	★				○理解してくれていた人の異動があった		
34	上司が替わった			★	(注)上司が替わったことにより、当該上司との関係に問題が生じた場合には、項目 30 で評価する。	○上司が替わった		
35	同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された			★		○同僚等の昇進・昇格があり、昇進で先を越された		

## ■ 関係機関

### 労働相談（無料・秘密厳守、使用者からの相談も受付）

月曜日～金曜日（祝・休日・年末年始を除く）8:30～17:15（12:00～13:00を除く）

かながわ労働センター（本所） ☎045(662)6110	横浜市中区寿町 1-4
かながわ労働センター川崎支所 ☎044(833)3141(代)	川崎市高津区溝口 1-6-12
かながわ労働センター県央支所 ☎046(296)7311	厚木市水引 2-3-1
かながわ労働センター湘南支所 ☎0463(22)2711(代)	平塚市西八幡 1-3-1

そのほか、次の相談を実施しています（祝・休日・年末年始を除く）※日曜労働相談のみ祝・休日実施

#### 【かながわ労働センター（本所）】

- 日曜労働相談：毎週日曜日 9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

☎045(633)6110（代）

- 夜間労働相談：毎週火曜日 17:15～19:30

☎045(662)6110

- 働く人のメンタルヘルス相談 予約制、面接相談のみ

第1～第4火曜日 13:30～16:30

☎045(633)6110（代）

- 出張労働相談（横須賀）

毎週火曜日 9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

県横須賀合同庁舎内 ☎046(823)0210（代） 横須賀市日の出町 2-9-19

#### 【県央支所】

- 出張労働相談（相模原）

毎週木曜日 9:00～16:00（12:00～13:00を除く）

相模原市中央区役所市民相談室 ☎042(769)8230 相模原市中央区中央 2-11-15

#### 【湘南支所】

- 出張労働相談（小田原）

毎週水曜日 9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

県小田原合同庁舎内 ☎0465(32)8000（代） 小田原市荻窪 350-1

- 出張労働相談（足柄上） 予約制、面接相談のみ

毎月第3金曜日 9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

県足柄上合同庁舎内（予約先・湘南支所）☎0463(22)2711(代) 足柄上郡開成町吉田島 2489-2

#### 【女性のための労働相談】

第1、2、3、5金曜日 8:30～17:15（12:00～13:00を除く）

マザーズハローワーク横浜内 ☎045(320)0335

第4金曜日 女性弁護士による相談 13:00～16:00 予約制、面接相談のみ

（予約先）かながわ労働センター（本所）☎045(662)6110

横浜市内西区北幸 1-11-15 横浜 ST ビル 16 階 かながわ総合しごと館スマイルワーク内

### 神奈川県のパワーハラスメント対策

労政福祉課 ☎045(210)5739	横浜市中区日本大通 1
---------------------	-------------

### メンタルヘルス対策支援

- メンタルヘルス対策支援センター ☎045(410)1160

横浜市神奈川区鶴屋町 3-29-1 第6安田ビル 3階 神奈川産業保健総合支援センター内

# 企業力をアップする！ 中小企業のためのパウハラ対策マニュアル

---

平成27年3月発行

[発行] 神奈川県労政福祉課  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
電話(045)210-5739(直通)

[制作] 株式会社アスパクリエイト  
〒113-0033 東京都文京区本郷5-25-16  
電話(03)5803-9511(代表)



神奈川県

労政福祉課

横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話 (045) 210-5739